

第15回資料紹介展

包む 封紙

封紙・封筒の世界



蜂須賀家文書の書簡

平成10年**1月27**日(火) ~ **4月26**日(日) 午前9時30分~午後5時

休館日 毎週月曜日・毎月第3木曜日

包む・封ずる

日本文化の特徴のひとつに「包む」という行為があると言われている。なるほど、様々な防護用具が発達した現代でも箱の上からさらに包装紙を使うことは日常である。さらに最近では、「ラッピング」という言葉が日常化して包装を機能面からだけでなくその行為自体を楽しむという現象が強く現れてきている。それに対して、郵便で使われている形式の定められた封筒、特に現金書留を送付するときの封筒などは、封を二重にして封印を押すところまで定められており、機能的な定型や形式を守るものとして面白い。

「包む」という行為は中身を運搬するときの保護もしくは中身の保存のために行われる。それによって中身がわからなくなる（わからなくする）ということも起こり、中身を明らかにするために「上書き」が行われる。この上書きは身分や出された内容等によって異なっている。また封紙に使われる紙も一つの紙から本紙・礼紙・封紙を取る様式ができたり、包み方も様々な工夫がされるようになる。例えば、何重もの封紙などで包まれた書状はそれだけで中の文書の権威を高めるための装置としても使われた。こうした文書の封紙の多くは、江戸時代中期に発生したとされる「封筒」という定型化した様式に変わっていき、包み紙の文化は今も根強く残っている。

また、封ずるという行為は、中身の秘密を他人から保持するために行われ、中身を守るための特別な決まり事や様式が生み出されるようになった。紀元前の中国では紙が発明される前、木簡に泥で封印をする事も行われていた。これは、西欧で広く行われている「封蝋」の原型ともいえる。文書の封の部分には「墨引(すみびき)」が行われ、

通常「封」の字や「メ」の字が使われた。封の様式で知られているのは糊封・折封・結封・切封・ねじり封(5ページ参照)などである。糊封・切封は封紙を使わない封じ方である。こうした様式の発達は、封じた内部の文書の秘密を堅く守ろうという気持ちの表れであろう。

古くから残された文書類を整理するときの方法として関係する資料を一括して包んだり袋に入れることがある。こうした行為は文書が大量に発生し始めた江戸時代には少なくとも行われていた。こうした包み紙や袋の表には中身の来歴などが記されていることがあり、後にその資料を調べる人にとって大きな助けになることがある。

一方でこうした封紙や封筒は、現代の資料整理などの場ではなおざりにされがちで、中身の文書のみを目を奪われてせっかく文書に付属して残されている封紙封筒などが引き離されたり、捨てられてしまうこともある。封紙・封筒などは、例えば美術品の「箱書き」と同じで、中に入った文書の来歴や権威をはかる重要な道しるべである。またその様式自体、「包む文化」とされる日本人を知る手がかりのひとつになるのではなからうか。

表紙やこの頁を彩っている資料は、文書館所蔵蜂須賀家文書に残る明治期の蜂須賀家ゆかりの女性たちが使用した封筒である。浮世絵や錦絵などによって当時発達していた細かな色刷りの木版が使用されている。親しい女性同士の手紙のやりとりに使用されたことが多いのだが、現代のレターセットに劣らない華やかな雰囲気が残されている。



蜂須賀家文書の封筒写真

いあいせい

第十五回文書館資料紹介展は、「包む・封ずる―封紙・封筒の世界―」といたしました。日本人は昔から紙や布でものを包むというところを行い、独特の風習や文化を育んできました。現代においても百貨店や量販店では箱に入っているものでも丁寧に包装紙で包んでくれることが一般的で、サービス精神旺盛であると言えるでしょう。一方諸外国に出ると、箱に入れて販売している品物はそのまま袋に入れて渡される事が多く、物足りないような感覚を持つことはないでしょうか。このように包むという行為は日本人の心情の現れのひとつであり相手の気持ちを思いやる表現と言えるでしょう。

包む行動の中でもうひとつ抜きにして考えられないものに風呂敷があります。われわれの日常生活の中で、何の変りつもない正方形の布が実に機能的で便利なものとして使われてきております。徳島では古くから各家々で藍染めによって家紋を染め抜いて使用してました。大きさも小ささまさまで、大きいものは肩や首にかけて背負うものとして使用しますし、小さいものは手提げとなるように役割や使い方も違ってました。これらは、まさにわれわれの大事な文化のひとつで、木造の家屋と共に身の回りの風景を創り出していたと言えるでしょう。

一方、封ずるといふ行動は、個人の目的や封ずるもの

内容によって千差万別のものでしょう。われわれが手紙を出すときには、封筒の裏に糊づけして×印をするのが一般的になっていきます。これは、相手以外の他人にはその中身を絶対に見られたくないという心情が込められています。このことは、現代社会の課題のひとつであるプライバシーの保護に通じます。

また、封をすることは自分の意志の強さを示すこともあります。私はタバコの封を切るときのほのかな香りが好きだったので、ある日禁煙を誓ってタバコの封の上に封をして決意を示し、そのまま二十年以上の歳月が流れています。

このように包む封ずるといふ行動は、われわれの身の回りの中で日常的に行われ、意にも留めることが少ないものであります。今回の資料展は、この行動に着目し、本館の所蔵している資料の中から具体的に考えてみようとしたものです。どのような使命や役割を持ってさまざまな資料が包まれ封じられたのか、一端でもご鑑賞いただきご意見をいただければ幸甚に思います。

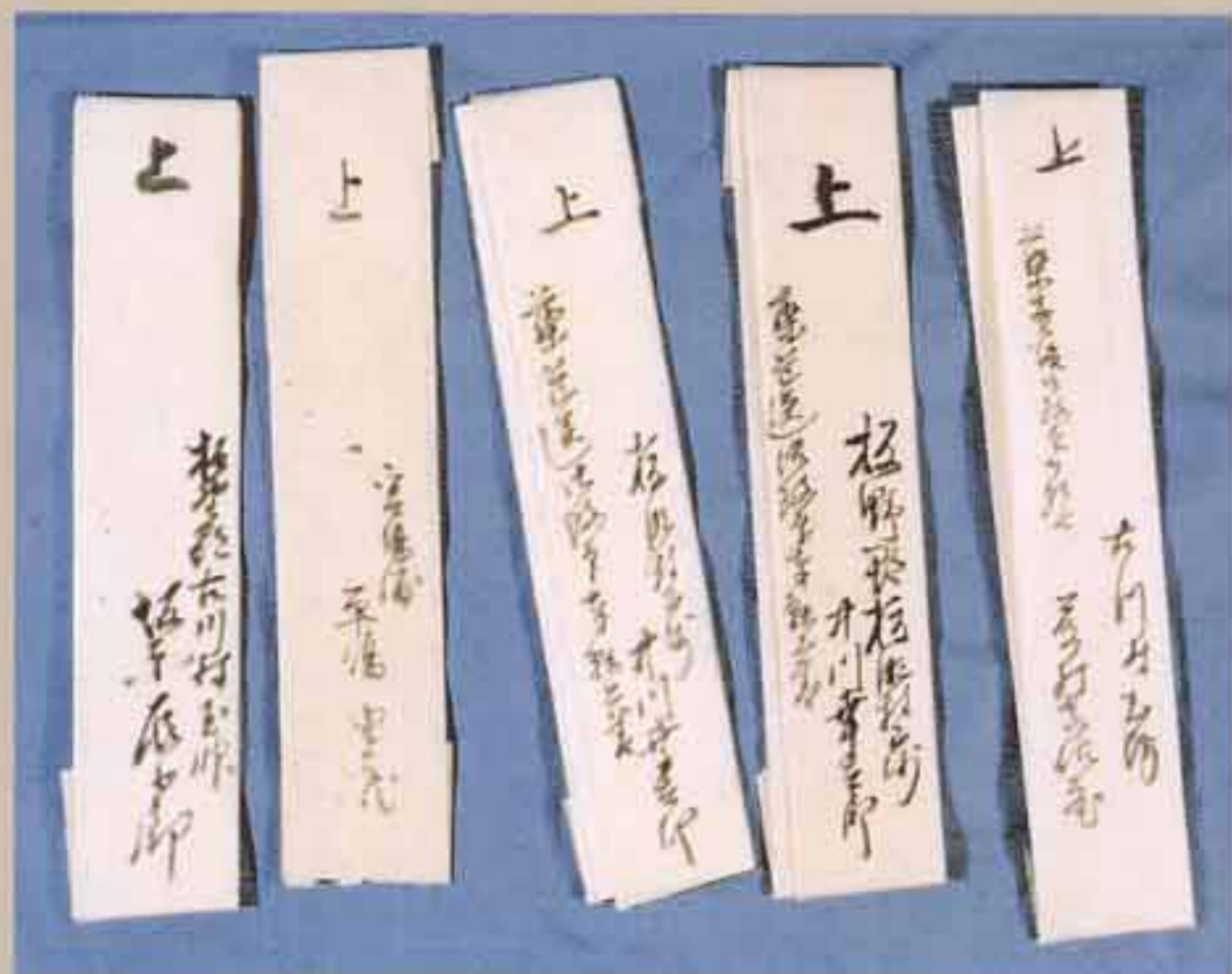
最後に、文書館へ資料を寄贈寄託された多くの方々に御礼を申し上げます。

平成十年二月二十七日

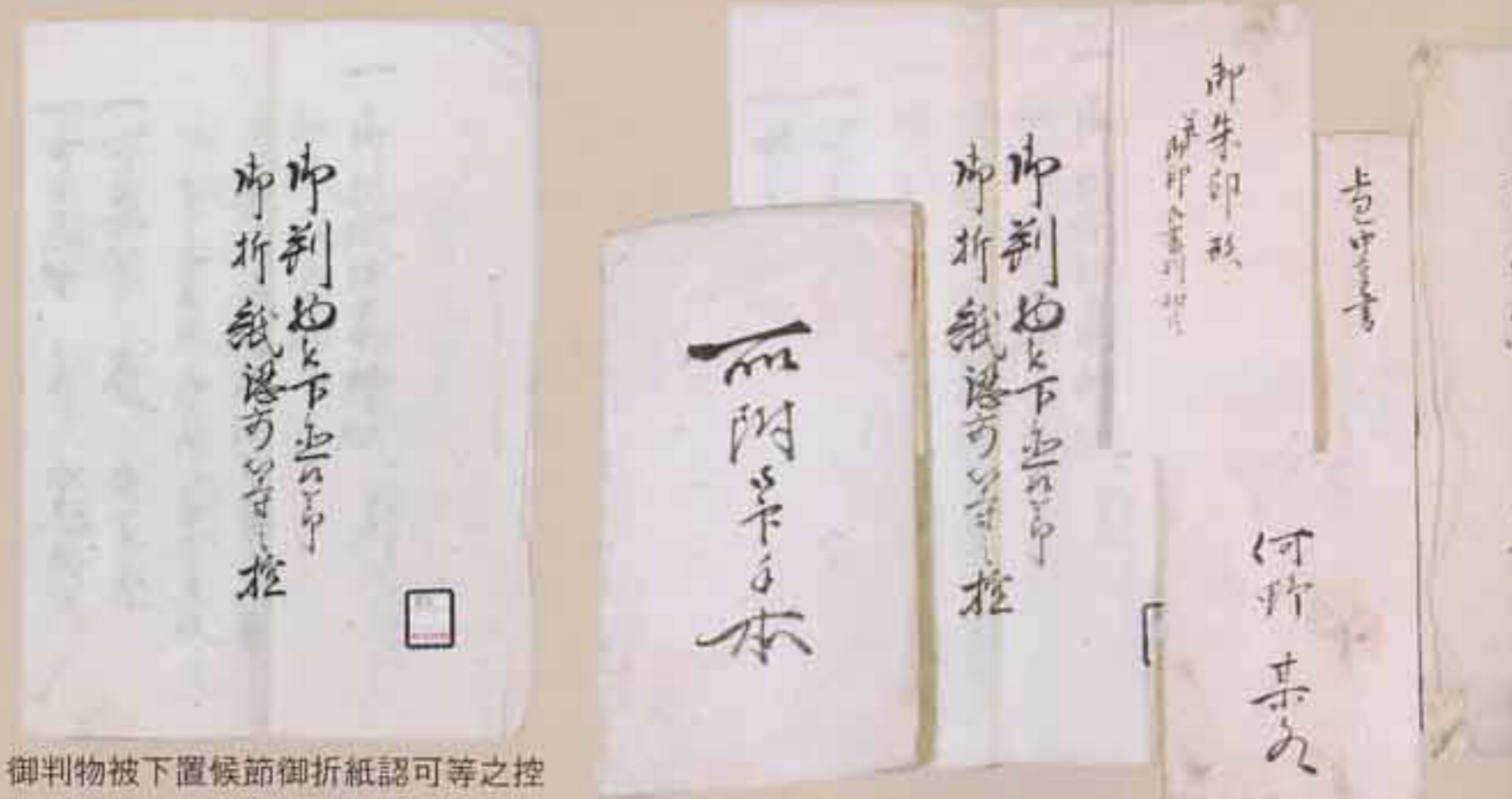
徳島県立文書館長 小林勝美

上の封紙

江戸時代の文書で最も一般的に見られる封紙。上司や上部機関に伺いをたてたり、報告をしたりするときに使われる。よく見られるのは裁判の訴陳状につかわれているものである。上は「たてまつる」と読む。



西崎家文書



御判物被下置候節御折紙認可等之控

蜂須賀家文書の折紙手本



包封



蜂須賀家文書の封蝋 (ふうろう) の封蝋

明治二十八年にイギリスのロンドンに留学していた蜂須賀正韶が父蜂須賀茂韶に送った手紙。封の部分に西洋で盛んであった「封蝋」が使われている。



ねじり封

封紙の上下をねじったもの。



結封 (むすびふう)

料紙を奥から折り込んで上端だけを結び、結び目に墨引きをしたもの。



酒井家文書



てしまうことが多く残っているものはまれである。

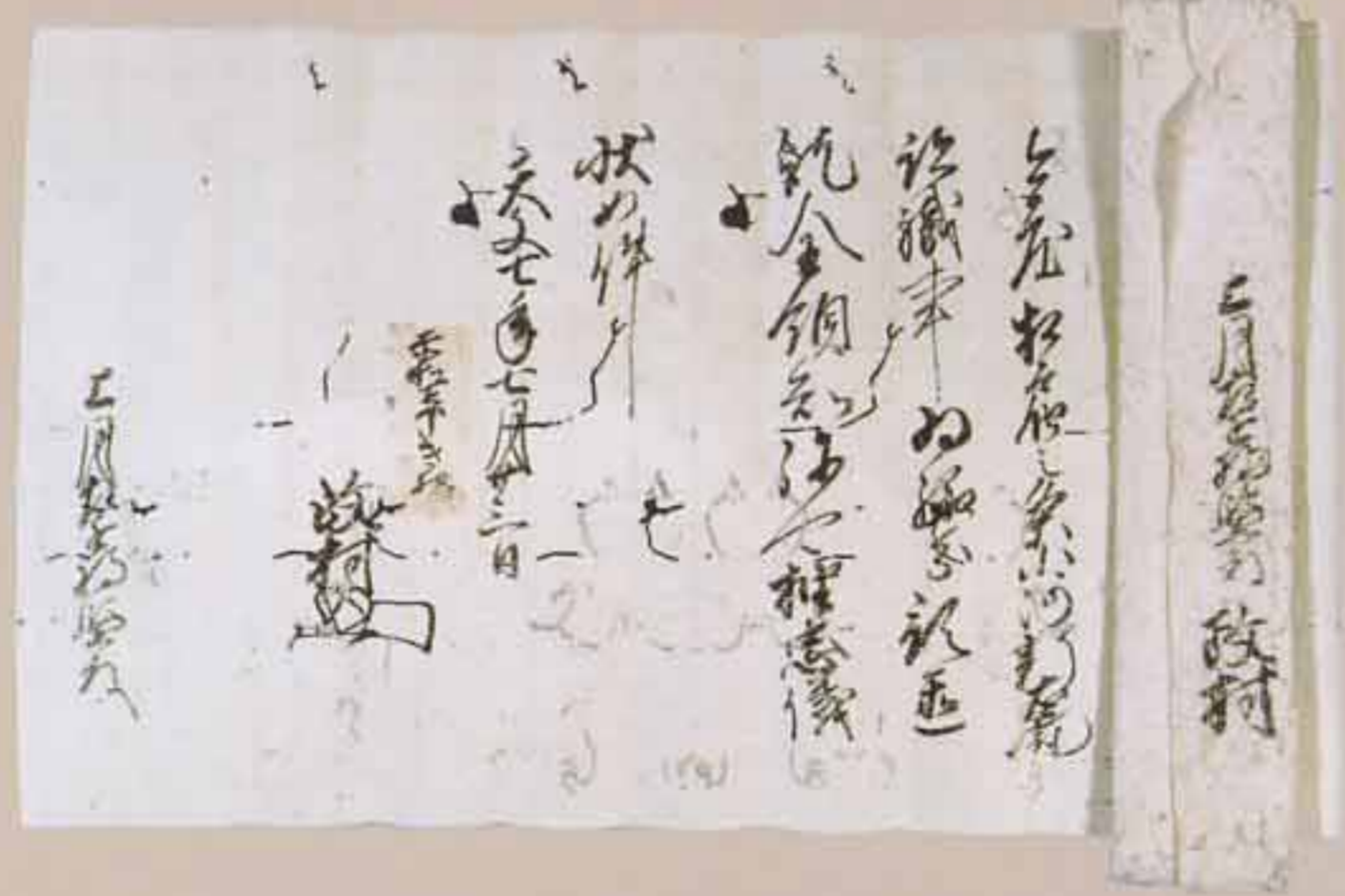
中世の封紙 (井口家文書)

【写真上】は赤松晴政が上月左近将監に対して出した書状。晴政の馬廻りに出る安丸新三郎の事について出された書状を覆っていた紙である。年期は不明であるが天文九年頃(1540)と思われる。よく見ると、封印や上書きに抜けている部分があり、この部分に紐が巻き付けられておりその上から封印や上書きされたと考えられる。紙の大きさから元は礼紙であったのかもしれない。

【写真下】は赤松政村が上月左近将監に対して所領のことについての書状を覆っていた紙である。封紙の上下を同じ長さに折り返した折封の形式を取っている。



井口家文書 赤松村政感状等の封紙 (上月)



蜂須賀家文書の折紙手本

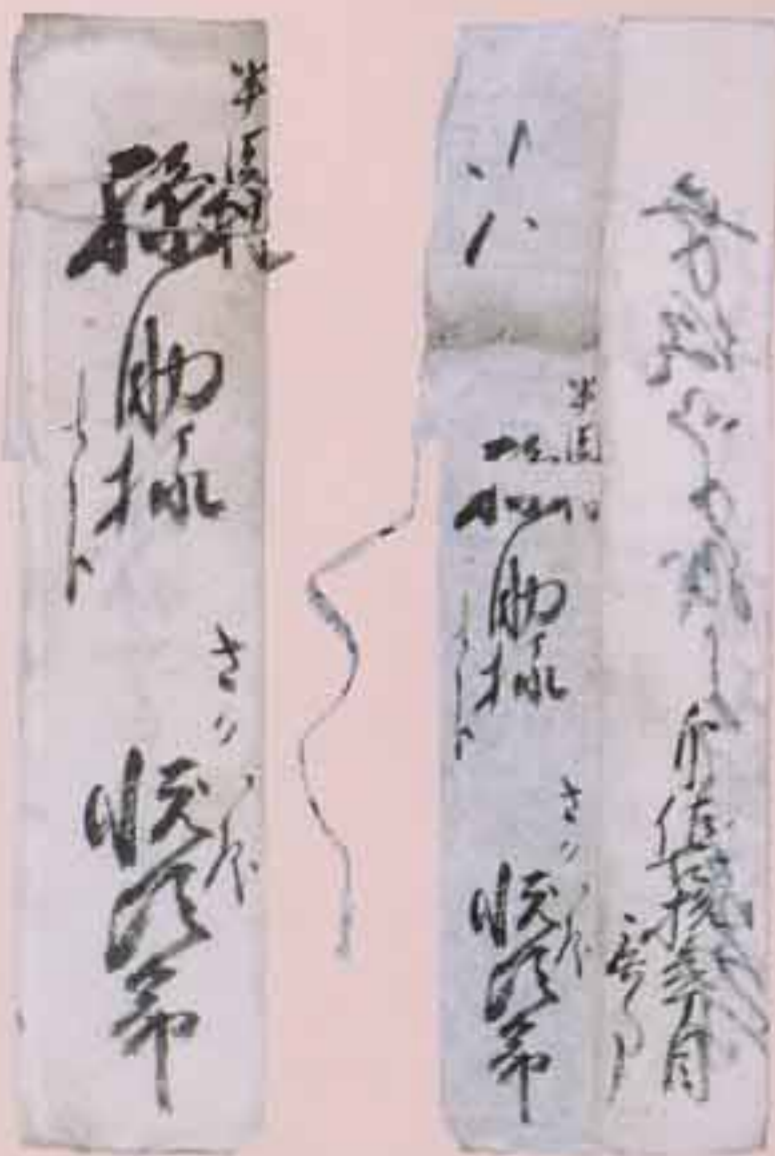
これらは、折紙(宛行状)、所附御印(定役覚)などの真偽を調査するために文化頃に作られた手本である。調査の上で封紙も大きな役割を果たしていたことがわかる。



紙封

封の様式

むる



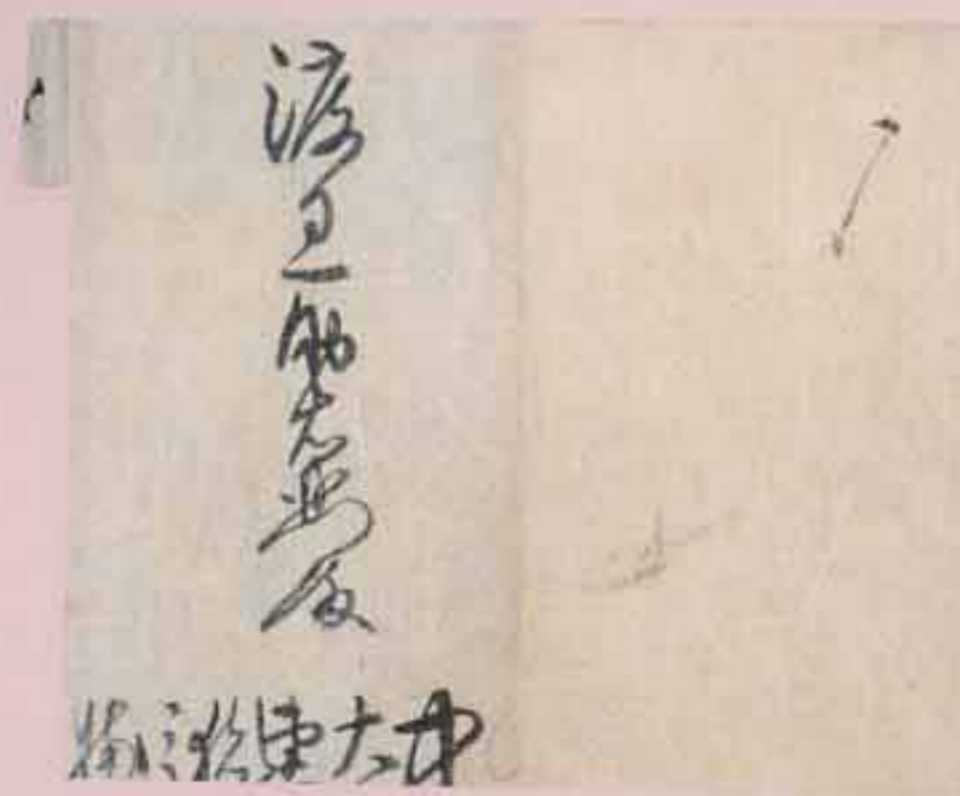
酒井家文書



西崎家文書

封紙を三つ折りにして文書を包み、封紙の上下を同じ長さにそろえて折ったもの。最もよく使われている。

折封 (おりふう)



渡辺家文書



酒井家文書

書簡などに多く見られる簡易な封。手紙の封と封印

糊封 (のりふう)

切封 (きりふう)

文書の料紙の袖(右側)を切り込んで紙紐を作り、奥(左側)から折られた文書の腰に一回り半巻いてその先端を挟み込み、挟み込んだ部分に墨引をしたもの。切り封部分は切り捨てられ

書類の量が増加してきた江戸時代中期以降、村の中でも文書を整理して置いていくことが必要になってきた。糊で貼った封筒が形を変え整理袋が使われるようになった。

右側の写真の整理袋の表には「文政元寅年六月 坂野組夫役見懸銀取立帳入」と書かれている。この袋の中には、当時坂野(小松島市坂野)の組村であった坂野村・和田島村(小松島市和田島)・江野島村(那賀川町江野島)・色ヶ島村(那賀川町色ヶ島)・今津里(那賀川町今津)・芳崎村(那賀川町芳崎)から取り立てた夫役銀(百姓に掛けられた年貢の一種)・見懸銀(転入者などに掛けられた年貢)の帳簿や証文などが十三点一括して入れられている。中には年号の入っていない領収書なども入っているが、こうした年記のある封筒に入れられていたことが重要な情報になる。

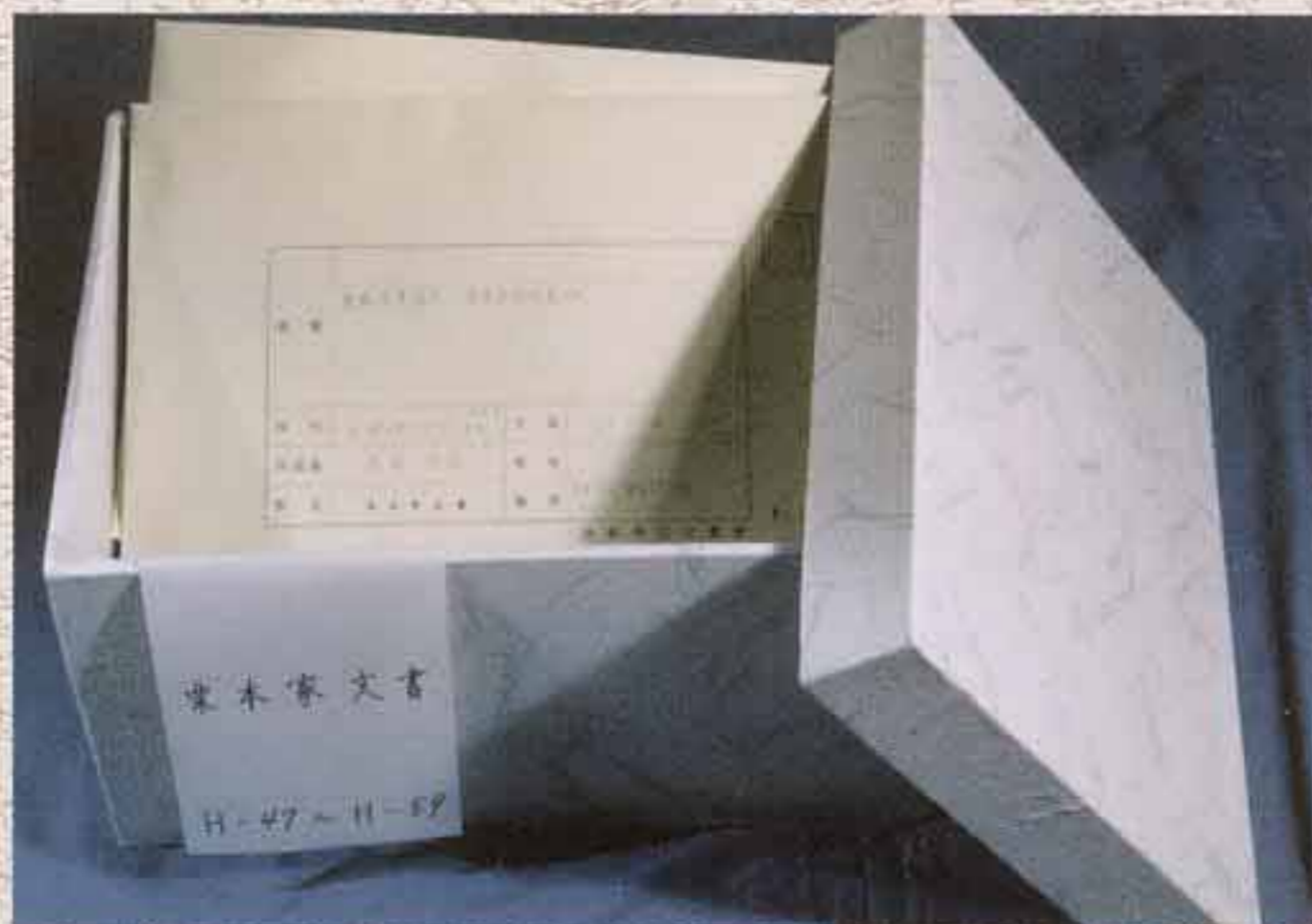


帳箱 栗本家文書 今津浦魚口取立被 仰附運書一卷 西崎家文書 坂野組夫役見懸銀取立帳入

保存と整理のための袋・箱

文書館の文書整理

徳島県立文書館においても文書の整理の基本は江戸時代以来変わらない封筒と箱である。しかし封筒の材質は中身を痛めることが少ないように中性紙をつかっている。



文書館の封筒と箱

封筒の登場

封紙から封筒へ

江戸時代も中期になると、盛んに手紙のやりとりがなされるようになる。呼び出し状や報告など公的であるが簡易なものから、私的な手紙のやりとりまで多くの人々が盛んに手紙という通信手段を使うようになる。そうなったとき最も簡易な封紙の使い方として糊封があつた。こうした糊封の発達したものが、紙の使用を最小限にした上に強い秘密の保持性を持った封筒を生み出したのであろう。その後手紙の多くは封筒を使うようになるが、封紙の使用が無

くなったわけではなく、明治に入っても初期では糊封と封筒が混在しており、郵便においても糊封を使用した例も残っている。また封筒の大きさも現在のものに比べてかなり小さかった。封筒がほぼ現在のものになるのは、明治二十年代ころのようである。最後の徳島藩主であつた蜂須賀茂韶は、明治五年から十二年にかけてイギリスのロンドンに留学をしていた。明治六年に徳島県の副知事（権大参事）を勤め、蜂須賀家の家令でもあつた尾関成章が亡くな

ったとき子息の甲子次郎宛に茂韶が出した悔状が残されている。「龍動」とあるのはロンドンのことである。蜂須賀茂韶は、ロンドン留学からの帰国後、外務省の接待係としてドイツ国の皇孫であるハインリッヒの接待を行った。日光旅行や関西旅行にも同行し、供応を行った。このことに対して、明治十四年十一月ドイツ公使フォン・アイゼンデッヘルから送られた書簡の封筒である。



切手のついた封紙
天野家文書



近世書簡の封紙
西崎家文書



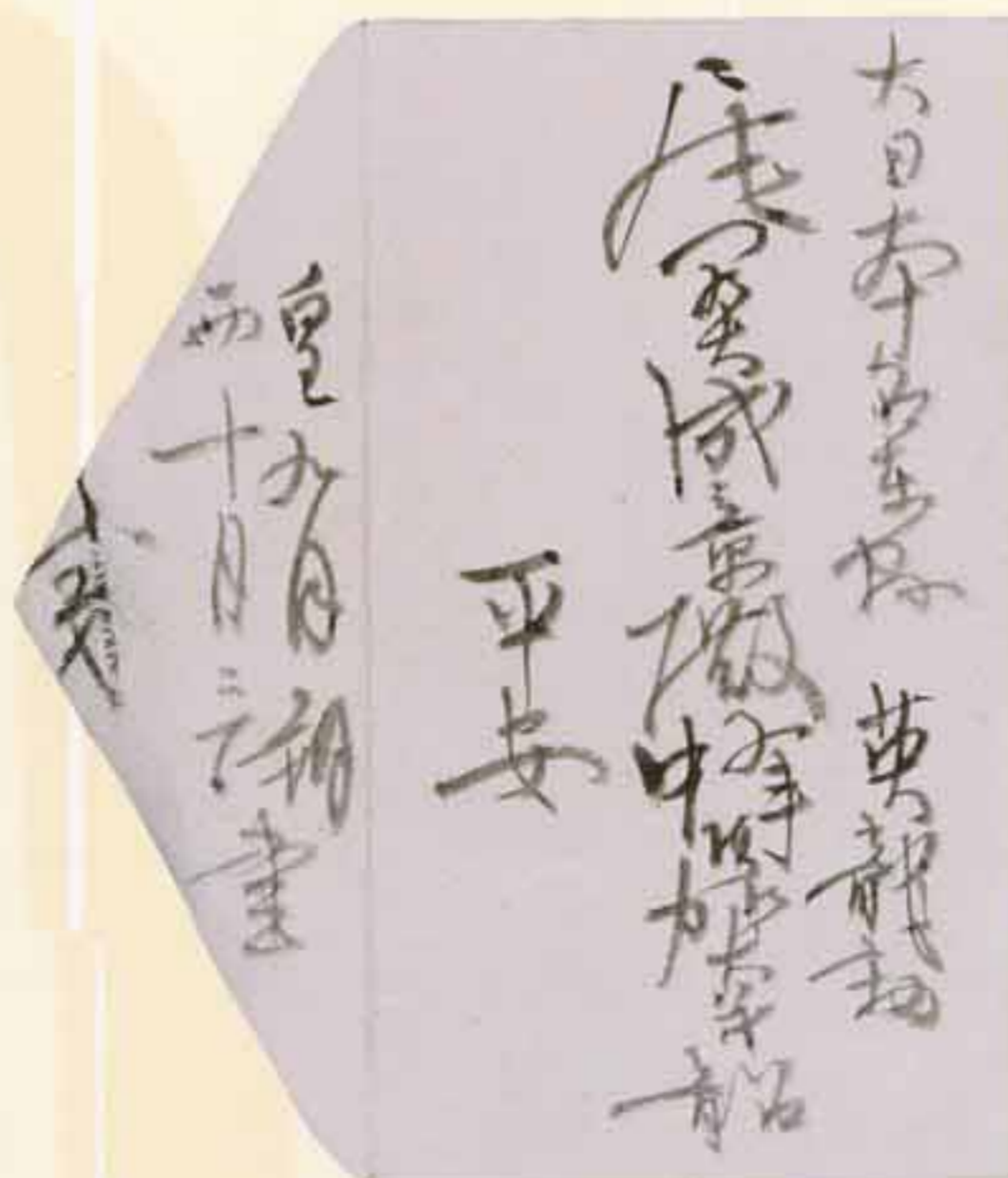
近世書簡の封筒
西崎家文書



名東県の封筒
入田村文書



ドイツ公使の封筒
蜂須賀家文書



茂韶が留学中のロンドンから送った封筒
尾関家文書



江戸時代の薬の包み紙

展示資料目録

No	表 題	和 暦	西暦	家	番号
壁面ケース A					
1	赤松政村書下	天文5年9月19日	1536	井口家文書	57-1
2	赤松晴政書状	2月24日(天文9?)	1540	井口家文書	88-1
3	書式見本(折紙等)	(文化年間)	1871	蜂須賀家文書	82
4	御判物被下置候節御折紙認可等之控			蜂須賀家文書	82
5	渡辺七右衛門(宛行状)	慶長4年7月5日	1868	渡辺家文書	21
6	手形箱	横井家文書			
壁面ケース B					
7	風呂敷(志摩家紋入)			後藤田家文書	
8	乍恐奉願上覚(養子妻つね離縁の件)	安政3年6月	1856	西崎家文書	6
9	奉願上証(すくも道送り御改印願)	11月18日(明治5年)	1872	中財家文書	10
10	奉申上覚(村中惣高取調書の件)			近藤家文書	162
11	熊膽黒丸子 包紙			酒井家文書	H27
12	本箱			篠原家文書	
展示ケース1 封					
13	小野又兵衛(書簡 申達状)	(近世)		渡辺家文書	101
14	久吉(書簡)	(近世)		渡辺家文書	103
15	帛藏(書簡)	(明治)		酒井家文書	H29
16	加蔵屋善兵衛(書簡)	(近世)		酒井家文書	H28
17	さかいや新蔵(書簡)	(近世)		酒井家文書	H28
18	茂韶(書簡)	明治28年9月9日	1895	蜂須賀家文書	87
展示ケース2 封紙から封筒へ					
19	以手紙得御意候(書簡・学問者調査の件)	(近世)		西崎家文書	763
20	原田十右衛門(大坂廻船帆数調帳面指出の件)	(近世)		西崎家文書	781
21	名東県庶務課(大神子石御用の件)	(明治)		入田村文書	197
22	松岡康毅(書簡 悔状)	明治23年1月12日	1890	渡辺家文書	137
23	ドイツ公使(書簡)	明治14年11月	1881	蜂須賀家文書	
展示ケース3 蜂須賀家書簡の封筒(蜂須賀家文書) 17点					
蜂須賀家文 447・448・452・520・534・537・540・557・571・581・585・586・588・601・602・603・623					
展示ケース4 文書の整理と袋					
24	坂野組夫役見懸銀取立帳入	文政元年	1818	西崎家文書	861
25	今津浦魚口取立被 仰附運書一卷	寛政3年	1791	栗本家文書	G45

※期間中、展示品を入れ替えることがあります。

編集・発行 徳島県立文書館

〒770-8507 徳島市八万町向寺山

電話 〇八八六(六八)三三〇〇

印刷 原田印刷出版株式会社

〒770-9533 徳島市西大工町四ノ五

電話 〇八八六(三三)三三五六